

相談日 平成31年 6月 1日

網掛けの項目に チェック または 記載 のうえ、提出してください。

1 相談者、相談地（全項目 記入必須です。名刺の添付でも結構です。）

行為者氏名	風致 守
代理人氏名	風致 正
代理人住所	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
代理人連絡先	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
行為の場所	京都市〇〇区〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2 提出図面（必要な図書を添付してください。付近見取図、規制図は必須です。）

<input checked="" type="checkbox"/>	付近見取図	<input checked="" type="checkbox"/>	配置図	<input checked="" type="checkbox"/>	平面図	<input checked="" type="checkbox"/>	立面図	<input type="checkbox"/>	断面図	<input type="checkbox"/>	外構図
<input type="checkbox"/>	土地・周辺の写真	<input type="checkbox"/>	カタログ、材料サンプルなど	<input checked="" type="checkbox"/>	規制図（※）						
<input type="checkbox"/>	公図・登記簿謄本	<input type="checkbox"/>	その他	（ ）							

※以下のURLで景観規制を確認、出力してください。

京都市眺望景観共有システム（景観政策課）：<https://keikan-gis.city.kyoto.lg.jp/keikan/>
都市計画情報（都市計画課）：<http://www5.city.kyoto.jp/tokeimap/>

3 相談事項（相談項目の分類のチェックと具体的な相談事項の記載は必須です。）

行為	相談の分類		
<input checked="" type="checkbox"/>	建築物の建築	<input type="checkbox"/> 高さ	<input type="checkbox"/> 建蔽率
		<input type="checkbox"/> 外壁の後退距離	<input type="checkbox"/> 緑地
		<input type="checkbox"/> 形態意匠 屋根（材料・色・勾配）	<input type="checkbox"/> 形態意匠 屋根（軒・けらばの出）
		<input type="checkbox"/> 形態意匠 屋根（その他）	<input type="checkbox"/> 形態意匠 外壁（材料・色）
		<input checked="" type="checkbox"/> 形態意匠 外壁（上階の外壁後退）	<input type="checkbox"/> 形態意匠 外壁（その他）
		<input type="checkbox"/> 形態意匠 外壁の開口部（材料・色）	<input type="checkbox"/> 形態意匠 外壁の開口部（その他）
		<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/>	工作物の築造	<input type="checkbox"/> 高さ	<input type="checkbox"/> 形態意匠 門・塀・フェンス（材料・色）
		<input type="checkbox"/> 形態意匠 擁壁（材料・仕上・形状）	<input type="checkbox"/> 太陽光発電装置等
		<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/>	土地の形質変更		
<input type="checkbox"/>	木竹の伐採		
<input type="checkbox"/>	建築物の意匠の変更		
<input type="checkbox"/>	保全緑地（風致保全緑地、自然風景保全緑地）		
<input type="checkbox"/>	歴史的風土特別保存地区内の現状変更行為		
<input type="checkbox"/>	その他		

相談事項：下欄に具体的に記載してください。書き切れない場合は別紙を追加してください。

公共用空地に面する場合の上階外壁の後退について

- 敷地が北と西の2方向で道路に面しています。
- 北側については2階外壁が1階外壁から900mmで後退しています。
- 西側について、図示したようなひさしの設置によって、規則13条4項の緩和の適用は可能ですか。

4 同意事項（必須です。）

<input checked="" type="checkbox"/>	以下の事項について同意の上、事前相談調書を提出します。
-------------------------------------	-----------------------------

- 3に記載の相談事項以外の許可基準について審査を行うものではありません。
- 回答までに概ね2～3週間を要します。回答にあたり、追加の資料を求め場合があります。
- 回答後に相当の期間が経過すると、周囲の状況や許可基準が変更になる場合がありますので、改めて御相談ください（原則として回答後1年経過したら本調書は廃棄します）。